

令和元年台風第 19 号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会

開催趣旨

令和元年 10 月の台風第 19 号では、全国で 140 箇所（国管理区間：12 箇所、県管理区間：128 箇所）もの河川堤防の決壊が発生するなどし、各地で甚大な浸水被害が発生した。

また、平成 27 年関東・東北豪雨や、平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年西日本豪雨など、近年、施設能力を超える洪水による災害が頻発している。

さらに、IPCC 第 5 次報告書において、気候システムの温暖化には疑う余地がないこと、中緯度の陸地などで 21 世紀末までに極端な降水がより強く、頻繁となる可能性が非常に高いことなどが示されており、気候変動に伴う降雨量の増加や海面水位の上昇等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

今次出水をはじめとする近年の甚大な浸水被害に加え、今後気候変動により水災害が頻発化・激甚化することが想定されていることを踏まえると、施設能力を超える洪水に対して、洪水時の河川の水位を下げて洪水を安全に流すための抜本的な治水対策や流域における対策を進めることを基本としつつ、危機管理として河川堤防の強化を実施するなど、浸水による被害をできるだけ減らすための効率的・効果的な対策を進めることが必要となっている。

このような背景のもと、今次出水における決壊の要因等を踏まえ、危機管理として河川堤防の強化を実施するために必要な技術的検討を行うことを目的に「令和元年台風第 19 号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」を設置するものである。